



「食品表示」 見ていますか？

食品表示は、私達が食品を購入する際に、その食品の品質を判断し選択する上でなくてはならないものです。そのため、消費者向けの飲食料品には、品質についての表示をすること（品質表示基準）が定められています。

「生鮮食品」には、名称・原産地、「加工食品」には、名称・原材料名・内容量・賞味期限・消費期限・保存方法・製造者の氏名及び住所等が表示されています。

食品の表示はJAS法による表示の他、食品衛生法に基づく期限表示やアレルギー表示、計量法に基づく内容量表示など、様々な法律で定められています。

食品を購入する際は、この食品はどこで作られ、どのような物が含まれているか...等の確認を行い、よい食生活を送るために、食品の品質を確認する習慣をつけましょう。

【食品表示の例】

野菜（ピーマン）

ピーマン 群馬産

肉（パック詰めされたもの）

産	豚うす切り肉
消費期限	09.10.3
価格	300円
内容量	200g
株式会社	

加工食品（飴）

名称	飴
原材料名	水飴、香料...
内容量	30g
賞味期限	10.4.5
保存方法	直射日光を避けて...
製造者	食品

